

# 税務ポイント

(会社の税務 よろず相談室<sup>(176)</sup>)源泉所得税関係

## 年末調整手続きの電子化の 概要・メリットについて

Q. 年末調整手続きの電子化とは何ですか？また、どのようなメリットがありますか？

A.

これまでの年末調整手続き

- ① 従業員が、保険会社、金融機関、税務署等から控除証明書等を書面で受領
- ② 従業員が、保険料控除申告書又は住宅ローン控除申告書に、①で受領した書面に記載された内容を転記の上、控除額を計算し記入
- ③ 従業員が、保険料控除申告書及び住宅ローン控除申告書など、年末調整の際に作成する各種申告書を作成し、控除証明書等とともに勤務先に提出
- ④ 勤務先が、提出された年末調整申告書に記載された控除額の検算、控除証明書等の確認を行った上で、年税額を計算

年末調整手続きが電子化された場合

- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等を電子データで受領
- ② 従業員が、国税庁ホームページ等からダウンロードした年調ソフトに、住所・氏名等の基礎項目を入力し、①で受領した電子データをインポートして年末調整申告書の電子データを作成

- ③ 従業員が、②の年末調整申告書データ及び①の控除証明書データを勤務先に提供
- ④ 勤務先が、③で提供された電子データを給与システム等にインポートして年税額を計算

※年末調整申告書データを利用して年税額等を行うためには、勤務先の給与システム等が年末調整申告書データの取込みに対応する必要があります。

年末調整手続きの電子化のメリット

＜従業員のメリット＞

従業員は、これまでの手書きによる手続き（年末調整申告書の記入、控除額の計算など）を省略でき、年末調整申告書の作成を簡素化できます。

また、年末調整申告書を電子的に作成し、データを提供するため、テレワークなどの際に書類等を郵送する必要もありません。

さらに、書面で提供を受けた控除証明書等を紛失した場合は、保険会社等に対し、再発行を依頼しなければなりません、その手間も不要となります。

＜勤務先のメリット＞

勤務先は、従業員が年調ソフトで作成した年末調整申告書データを利用することにより、控除額の検算が不要となります。

また、控除証明書等データを利用した場合、添付書類等の確認に要する事務が削減されます。

さらに、従業員が年末調整申告書作成用のソフトを利用して控除申告書を作成するため、記載誤り等が減少し、従業員への問合せ事務も減少することが期待されます。

加えて、書面による年末調整の場合の書類保管コストも削減することができます。

(税制委員会：赤羽総一郎、山口優子、木下茂登次 グループ稿)  
(監修：関東信越税理士会 松本支部)

明日のいのちの為に。  
くすりの未来を切り拓く。

キッセイ薬品は世界の人々の健康に貢献する、  
創薬研究開発型企业です。

**KISSEI**  
キッセイ薬品工業株式会社  
本社：松本市芳野19番48号